



News 9月号

News 9月号

麻布M&Aセンター・株式会社叶光 (ToKo)

飯島総合会計事務所

発行人／飯島 一郎 今月編集者／内村 知子

〒106-0046 東京都港区元麻布3-2-19-4F

Tel : 03-5775-1631 Fax : 03-5775-1632

URL : <http://www.is-tax.co.jp/>

☆書類の保存期間（税務）☆

「会社の書類、いつまで保管すればいいんだろう？」と疑問に思われる事も多いと思います。実は、これらの書類の保存期間は法律で定められており、紙での保存も電子媒体の保存も同様となっております。

保存期間	書類の種類	起算日
10年	計算書類および附属明細書（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）	作成日
10年	会計帳簿および事業に関する重要書類（総勘定元帳、各種補助簿など）	帳簿閉鎖の時
7年	取引に関する帳簿（仕訳帳、現金出納帳、固定資産台帳、売掛帳、買掛帳など）	事業年度の確定申告書提出期限の翌日
7年	決算に関して作成された書類（上に挙げた、10年保存義務書類以外。棚卸表など）	事業年度の確定申告書提出期限の翌日
7年	現金の収受、払出し、預貯金の預入れ・引出しに際して作成された取引証憑書類（領収書、預金通帳、借用証など）	事業年度の確定申告書提出期限の翌日
7年	取引証憑書類（請求書、注文請書、契約書、見積書、仕入伝票など）	事業年度の確定申告書提出期限の翌日
7年	課税仕入等の税額の控除に係る帳簿、請求書等（5年経過後は、帳簿または請求書等のいずれかを保存）	事業年度の確定申告書提出期限の翌日
7年	給与所得者の扶養控除（異動）申告書 源泉徴収簿 賃金台帳	提出期限の属する年の翌1月10日の翌日

☆書類の保存期間（人事労務）☆

2022年1月に施行された改正電子帳簿保存法によって、ペーパーレス化を行う環境・制度が整いつつあります。

保存期間	書類の種類	起算日
原則5年・ 国税通則法に基づく保存期間は7年	労働者名簿	死亡・退職・解雇の日/最後に記入の日
	賃金台帳	最後に記入の日
	雇入れ・退職・解雇に関する書類	その完結の日
	賃金その他の労働関係の重要書類	その完結の日
4年(除く60歳到達)	年次有給休暇管理簿	年次有給休暇を与えた期間中及び期間満了後
	雇用保険の被保険者に関する書類(離職票、雇用保険資格取得確認通知書)	退職・解雇・死亡の日
2年	雇用保険に関する書類(被保険者関係以外の書類)	完結の日
2年	健康保険・厚生年金保険に関する書類(資格取得確認通知書、資格喪失確認通知書、被保険者標準報酬決定通知書)	退職・解雇・死亡の日
3年	労災保険に関する書類(請求関係書類、支給申請書類)	完結の日
	労働保険の徴収・納付等に関する書類(保険関係成立届[控])	

※特別のものもありますので、ご不明点はお問い合わせ下さい。上記で示す保存期間・種類をご参考された上、適切な管理方法を選択し保管・保存して頂くようお願いいたします。

☆コラム（飯島のつぶやき）☆

知らないままでいると損をする

お金は、①足す、②削る、③動かす、の3つで増えていくのですが、なんと、4つ目がありました！それは、「取り戻す」です。

過去に短期で正社員として勤務した場合、もらい損ねている企業年金があるかもよ・・・

やっぱり、多くの人がもらい忘れているので（申請しないともらえない）結構な額が企業年金連合会に貯まっているわけです。

ちょっと苦労して調べて勉強した人だけがちゃんと得する（というか損しない）仕組みになっているのがこの世の中。

「知らない」、「わからない」、「誰も教えてくれない」というのは言い訳しかにならず、自分の身は自分で守るしかないのです。

つまり「勉強しないと損をする」ということになるあるドラマのセリフを思い出します。

（以下2つのセリフ）

①「特権階級の人たちが、あなたたちに何を望んでいるのか知っている？今のままずっと愚かでいてくれればいいの。世の中の仕組みや、不公平なんかに気づかず、テレビや漫画でもぼーっと見て何も考えず、会社に入ったら上司の言うことをおとなしく聞いて、戦争が始まったら、真っ先に危険なところに行って、戦ってくれればいいの」(女王の教室 阿久津先生(鬼教師)のセリフ)

②「社会にはルールがある。そのルールってやつは、全て頭の悪い奴が作っている。逆に、都合の悪い所はわからないように上手く隠してある。例えば、税金。年金。保険。医療制度。給与システム。みんな、頭の悪い奴がわざと分かりにくくして、ろくに調べもしない頭の悪い奴らから多く取ろう、という仕組みにしている。つまり、お前らみたいに、頭を使わず、面倒臭がってばかりいる奴らは、一生騙されて高い金払わされ続ける。賢い奴は、騙されずに得して勝つ。バカは騙されて損して負け続ける。これが、今の世の中の仕組みだ。」(ドラゴン桜 桜木先生のセリフ)

今月の一言

『勝ち取ったものだけが残る、与えられた物はいつか奪われる』（藤誠志：社会時評エッセイスト）

自分の力（努力）で得たものは一生の宝もの。楽しんで手に入れたものはそのうち無くなって（忘れて）しまします。